

平成 28 年 4 月 1 日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 28 年 4 月 1 日 (金曜日)

午後 1 時 30 分から午後 1 時 45 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長 若月 和浩 子ども未来部長 波多 文子
教育部次長 金澤 俊道 教育総務課長 武樋 正隆

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 星野 麻美 教育総務課庶務係長 佐藤 裕

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2		職務代理者の指定について
3		議席の指定について

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会4月臨時会を開会する。加藤教育長が3月31日に退任され、本日から私、高橋が教育長に就任することになった。本日から、長岡市教育委員会は、いわゆる新制度に移行することになり、本臨時会は新制度移行後、初めて開催する会議である。また、中村委員も3月31日に退任されたため、本日から大久保真紀委員から会議に参加していただく。本日、初めて顔を合わせる委員もいると思うので、まずは自己紹介から始めたい。

【教育長、教育委員の自己紹介】

(高橋教育長) 事務局の職員にも異動があったので、紹介したい。

【教育部長、子ども未来部長、教育部次長の自己紹介】

◇日程第1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第19条第2項の規定により、大橋委員及び青柳委員を指名する。

◇日程第2 職務代理者の指定について

(高橋教育長) 日程第2 職務代理者の指定を行う。教育長職務代理者の指定については、会議規則第22条第1項の規定により、教育長または委員の異動があった後、最初に招集される会議において指名することとなっております。この規定によ

り、教育長職務代理者には大橋委員を指名する。

◇日程第3 議席の指定について

(高橋教育長) 日程第3 議席の指定をする。議席の指定については、会議規則第4条の規定に基づき、教育長が指定することになっている。今の着席のとおり指定する。

(高橋教育長) 以上をもって本日の日程は終了した。本日の臨時会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員